

大分大学 OITA UNIVERSITY

教員免許状更新講習

平成29年度
案内

1. 教員免許更新制とは

教員免許更新制は、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

<教員免許更新制の要点>

- 最新の知識技能を身に付けること
- 教員免許状に10年間の有効期間が付くこと
- 有効期限までの2年間で30時間の更新講習の受講が必要なこと
(例) 必修領域1講習(6時間)+選択必修領域1講習(6時間)+選択領域3講習(6時間×3講習)の組み合わせで30時間となります。
- 平成21年3月31日以前の免許状取得者にも、更新制の基本的な枠組みが適用されること

※注意※

<平成27年度から履修し、本年度も引き続き教員免許更新講習を受講される方へ>
平成28年度より、教員免許更新講習に「選択必修領域」が導入されました。

(改正前) 平成27年度まで

免許状を更新するためには、
必修領域 12時間+選択領域 18時間以上の
合計 30時間以上の講習を受講し修了することが必要でした。

(改正後) 平成28年度から

免許状を更新するためには、
必修領域 6時間+選択必修領域 6時間+選択領域 18時間以上の
合計 30時間以上の講習を受講し修了することが必要です。

なお、改正前の講習を履修していた場合、以下の経過措置が適用されます。

- 改正前の必修領域講習(12時間)を履修していた場合、
改正後の必修領域講習(6時間)及び選択必修領域講習(6時間)は、
既に履修したものとみなされます。
 - 改正前の選択領域講習(6~18時間)を履修していた場合、
改正後の選択領域講習(6~18時間のうち同時間)は既に履修したものと
みなされます。
- ただし、所定の期間内の履修認定に限ることについては、従前のおりです。

< 教員免許更新講習の【必修領域】・【選択必修領域】・【選択領域】 >

【必修領域】 教育の最新事情に関する事項

※6時間で1履修（更新に必要な時間 **6時間**）

- 国の教育政策や世界の教育の動向
- 教員としての子ども観、教育観等についての省察
- 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見
（特別支援教育に関するものを含む。）
- 子どもの生活の変化を踏まえた課題

【選択必修領域】 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類
又は教育職員としての経験に関する事項

※6時間で1履修（更新に必要な時間 **6時間**）

- 学校を巡る近年の状況の変化
- 学習指導要領の改訂の動向等
- 法令改正及び国の審議会の状況等
- 様々な問題に対する組織的対応の必要性
- 学校における危機管理上の課題
- 教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組
- 学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得、活用及び探究の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善
- 教育相談（いじめ・不登校への対応を含む。）
- 進路指導及びキャリア教育
- 学校、家庭及び地域の連携及び協働
- 道徳教育
- 英語教育
- 国際理解及び異文化理解教育
- 教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。等）
- その他文部科学大臣が必要と認める内容

【選択領域】 教科指導、生徒指導その他教育の充実にに関する事項

2. 平成29年度 教員免許状更新講習受講対象者

平成29年度教員免許状更新講習の受講対象者は、普通免許状または特別免許状を有する以下の方が対象となります。修了確認期限をご確認の上、お申し込みください。

生 年 月 日	免許状更新講習の受講期間	修了確認期限
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成28年2月1日 ～平成30年1月31日	平成30年3月31日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成29年2月1日 ～平成31年1月31日	平成31年3月31日

※修了確認期限が平成30年3月31日の方は、早めに受講してください。

※個人の事情（延期している場合・従来の免許状に加えて新たに免許状を取得した場合等）により受講期間が異なることがあります。受講期間が不明な方は、免許管理者である都道府県教育委員会にお問い合わせください。

3. 開設予定の講習について

(詳しくは更新講習のホームページをご覧ください)

○大分大学では **平成29年5月16日(火)及び10月2日(月)** から、教員免許状更新講習システムで受講者の募集を開始します。(インターネット予約後、申請書を郵送)

※教員免許状更新講習システムは、大分大学ホームページの「教員免許状更新講習」のページに掲載しています。大分大学ホームページ ⇒ <http://www.oita-u.ac.jp/>

講習の開設期間	受講者募集期間	修了(履修)認定結果通知送付時期
平成29年7月22日 ～平成29年8月30日	平成29年5月16日(火) 午前6時30分 ～平成29年5月22日(月) 午後5時 <u>申込書郵送期限</u> 平成29年5月24日(水)必着	平成29年9月末 (予定)
平成29年11月11日 ～平成29年12月9日	平成29年10月2日(月) 午前6時30分 ～平成29年10月6日(金) 午後5時 <u>申込書郵送期限</u> 平成29年10月10日(火)必着	平成30年1月中旬 (予定)

○受講料 1講習(6時間) 6,000円

○募集人数【必修領域】1講習120名

【選択必修領域】及び【選択領域】1講習30～80名程度(講習によって受入人数は異なります)

※原則として、受講申込者数が5名未満の講習は開講しません。

(免許状取得者が少ない少数教科及び実験・実習を伴う講習を除く)

4. 講習のタイムテーブル

＜試験一括型＞(講習を終えて、最後に修了認定試験を実施する場合)

8:30	9:00	10:15	10:30	11:45	12:45	14:00	14:15	15:30	15:40	16:45
受付	1限 75分	休憩	2限 75分	昼休み 60分	3限 75分	休憩	4限 75分	休憩	試験説明 5分 修了認定試験 60分	

＜試験分割型＞(講習を午前と午後に分けて、それぞれ試験を実施する場合)

8:30	9:00	10:15	10:30	11:45	11:55	12:30	13:30	14:45	15:00	16:15	16:25	17:00
受付	1限 75分	休憩	2限 75分	休憩	試験説明 5分 修了認定 試験30分	昼休み 60分	3限 75分	休憩	4限 75分	休憩	試験説明 5分 修了認定 試験30分	

*【必修領域】は、すべて試験一括型となります。

*【選択必修領域】【選択領域】は、講習によって異なります。

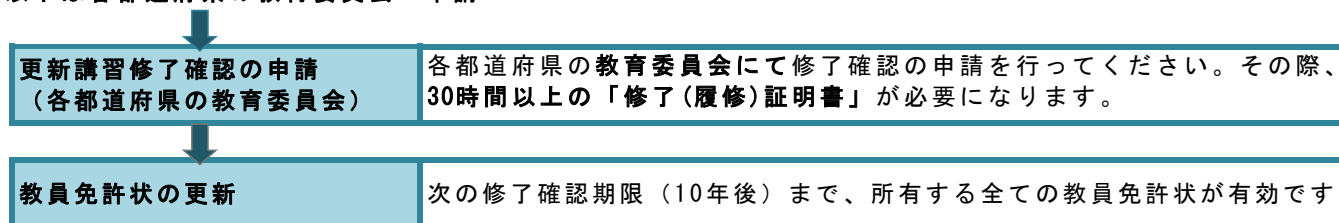
※講習当日は、写真を貼付した受講票を持参し、受付を済ませから**8時50分**までに着席してください。9時から講習を開始します。

5. 受講手続きの仕方

※詳しくは大分大学のホームページの『更新講習』のページにてご確認ください。



以下は各都道府県の教育委員会へ申請



注) 校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、主幹教諭、指導教諭の職にある方は、各都道府県の教育委員会に免許状更新講習の受講免除申請を行うことができます。

6. 修了認定評価の基準

○修了認定は筆記試験又は実技試験等による成績審査に合格した受講者に行います。

大分大学では、文部科学省の修了認定評価基準に準拠し、「試験で6割以上の点数を得ること」を「合格」とし、合格した講習名・時間数等を通知します。

注) 講習時間を欠席した受講者に係る成績評価については、評価を「不合格」とし、修了認定の対象としません。

7. お問い合わせ先

<講習内容や教員免許状更新講習システムについて>

大分大学学生支援部教育支援課教員免許状更新講習支援室

TEL: 097-554-7992 FAX: 097-554-7445

<教員免許更新の手続き等について>

大分県教育委員会(大分県教育庁教育人事課採用試験・免許班)

TEL: 097-506-5516